

第2次北杜市環境基本計画 年次報告

基本方針1 快適で暮らしやすい、潤いの杜

▼数値目標

項目名	所管課	目標(年度)	H30	R1
市内河川調査か所におけるCOD値が2mg/L以下の割合	環境課	80%(R9)	63.00%	
水洗化率	上下水道施設課	88.8%(R7)	84.60%	

基本方針2 ごみを減らし、資源を大切にする杜

▼数値目標

項目名	所管課	目標(年度)	H30	R1
一般廃棄物総排出量 (可燃、不燃、粗大、資源物、有害ごみ、事業系ごみ含む)	環境課	11,452t/年(R3)	14,653t/年	
事業系一般廃棄物排出量	環境課	3,638t/年(R3)	5,278t/年	
再生利用率(資源物排出量)	環境課	36.53%(R3) (4,183t/年)	15.25% (2,235t/年)	

基本方針3 地域の資源を守り、次世代へつなぐ杜

▼数値目標

項目名	所管課	目標(年度)	H30	R1
多面的機能支払交付金活用団体数	農政課	100団体(R3)	94団体	
除間伐補助実施面積	林政課	1,600ha(H29～R8)	165.79ha	

基本方針4 地球環境保全に貢献する杜

▼数値目標

項目名	所管課	目標(年度)	H30	R1
再生可能エネルギーの設置補助件数	環境課	60件 (R8)	60件	
学校・公共施設における再エネ導入量	環境課	40か所 (R8)	36か所	
市内のCO2削減量(H27～31)	環境課	600t(R1)	691.3t	

基本方針5 将来につなげる杜づくり

▼数値目標

項目名	所管課	目標(年度)	H30	R1
環境学習プログラム体験事業の実施回数	環境課	30回(R8)	34回	
自然観察会の開催回数	環境課	8回(R8)	5回	
市広報誌による環境関連情報の掲載回数	環境課	3回(R8)	1回	

平成30年度数値目標進捗状況

基本方針1 快適で暮らしやすい、潤いの杜

項目名	目標、指標に係る事務・事業の内容や今後の課題など
市内河川調査か所におけるCOD値が2mg/L以下の割合	市内の公共水域(河川)45か所で水質調査を年2回(夏と冬)行っている。河川の水質調査の結果はホームページに掲載する。健康項目については全て基準値内であった。引き続き状況把握と監視を継続していく。
水洗化率	生活水準の向上・居住環境の改善・公共用水域の水質改善を目的とし、公共下水道(農業集落排水施設)の整備を行い公共用水域の水質の改善を推進する事業。限られた財源を有効活用しながら水洗化未整備地域の早期解消を図りつつ、未整備地域においては、浄化槽への接続を推進し水質の改善を図っている。 現状では、新築や改築の住宅では、ほぼ全て水洗化しているが、独居老人等の高齢者の既存住宅については、公共下水道接続地域であっても、水洗化への切り替えにより発生する工事費等の負担が影響し、切り替えを行っていない所があると思われる。

基本方針2 ごみを減らし、資源を大切にする杜

項目名	目標、指標に係る事務・事業の内容や今後の課題など
一般廃棄物総排出量(可燃、不燃、粗大、資源物、有害ごみ、事業系ごみ含む)	一般廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第六条の二に基づき策定した、一般廃棄物処理基本計画により、処理している。一般家庭から出るごみは原則的にステーション(収集所)収集方式であるが、廃食油については、各総合支所等に設置した専用容器で拠点回収している。事業者から出るごみは、事業者自らが処理を行うか、岐北広域環境衛生センターの直搬入または、許可業者に委託し処理する。市内でのごみの排出量は平成20年度までは減少傾向にあったが、それ以降増加傾向で推移している。平成21年度から別荘ごみの収集を開始した。事業者から排出されるごみも増加傾向にあり、今後ごみ排出抑制につながる施策を検討する必要がある。
事業系一般廃棄物排出量 再生利用率(資源物排出量)	容器包装リサイクル法に基づく資源物14品目等【アルミ缶、スチール缶、ビン類(無色、茶、その他)、ミックス紙、新聞・チラシ、雑誌、牛乳パック、ダンボール、ペットボトル、プラスチック製容器包装、発泡スチロール・発泡トレイ、布・綿100%】を分別収集している。 北杜市ごみ・資源物分別マニュアルを全戸に配布し、資源物の排出方法について周知しているが、分別が不十分で資源物として収集されない場合がある。また、分別には手間がかかるため、ごみとして排出してしまうことも想定される。

基本方針3 地域の資源を守り、次世代へつなぐ杜

項目名	目標、指標に係る事務・事業の内容や今後の課題など
多面的機能支払交付金活用団体数	地域が行う農用地・水路等、地域資源の日常の保全活動に加え、農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化を行う組織に対し活動支援を行う事業。農用地及び水路等地域資源の保全管理や農村環境の保全が図られているが、高齢化による組織の存続が不可能となる地域があるため、新たな担い手を育成し組織を存続させることが課題となる。

除間伐補助実施面積	市内の森林の荒廃を防止し、水源かん養や国土保全の機能、森林が織りなす豊かな自然環境を最大限に引き出すため、間伐、除伐等の森林施業の行う者に対し予算の範囲内において補助金を交付する事業。 今後、補助率の減率など補助制度の内容について検討が必要。 現在は、植林をした場合にその後の状況を確認していないが、今後は確認することも検討したい。
-----------	--

基本方針4 地球環境保全に貢献する杜

項目名	目標、指標に係る事務・事業の内容や今後の課題など
再生可能エネルギーの設置補助件数	二酸化炭素を排出しない自然エネルギーの普及促進と地球温暖化を防止する取り組みとして、平成18年度から住宅用太陽光発電システム設備の設置費に対し補助金を交付していた。近年、温室効果ガスの増加により、再生可能エネルギー及び省エネルギーの必要性が高まってきていることから、再生可能エネルギー機器の導入を促進するため、平成29年度から住宅用太陽光システム設備に加え、補助対象機器を拡大した。補助対象機器を5つに拡大し補助を行っているが、最近は家庭用太陽光発電システム設置費補助金の申請件数が減ってきている。今後は更なる補助対象機器を検討する必要があると思われる。
学校・公共施設における再エネ導入量	災害に強い安全・安心のまちづくりへの取り組みとして、防災拠点となる建物や周辺にソーラー街路灯を設置している。 ソーラー街路灯の蓄電池については、設置後約5年で交換となるため、予算の確保が必要である。
市内のCO ₂ 削減量(H27～31)	北杜市再生可能エネルギー・ビジョン等に基づき、平成31年度までに累計600tのCO ₂ 削減量を目指す。平成30年度で目標の600tを達成したため、次の目標に向けてCO ₂ 削減量を設定する必要がある。

基本方針5 将来につなげる杜づくり

項目名	目標、指標に係る事務・事業の内容や今後の課題など
環境学習プログラム体験事業の実施回数	地球温暖化、自然環境の破壊など地球環境問題は国際的に取り組むべき大きな課題として、各国でその対策が取られている。こうした環境問題は、日常生活や事業活動に起因するものが多く、その解決のためには市民一人ひとりが自らのライフスタイルを考え、環境に配慮した行動に自主的に取り組む必要があるため、環境に対する豊かな感受性や見識を持つ人材育成につながる予防的対策として、今後も環境教育・環境学習を実施する。 保育園を対象とした幼児環境教育プログラムでは、市内の全ての園でエネルギーや地域の特性を生かしたテーマで実施することができた。小中学校環境学習プログラムでは、わくわく教室からの要望が多く、学校からの実施依頼が少ない。校長会でPRしているが年間行事が決まっていることもあり実施は厳しい状況である。今後、他の部署と協力しながら調整を図りたい。
自然観察会の開催の回数	地域における環境学習を活性化するため、地域資源(自然)を学習素材とし活用し、自然のしくみを理解し、自然の大切さについて実体験をとおして学ぶ機会が必要である。自然中で遊び、楽しみながら親子で学ぶ「体験型環境教育」を実施し、自然に対する感性を養い、ものを大切にする心や環境に配慮した生活習慣を身につける。 参加者の募集については、市広報や小中学校へのチラシ配布により周知をしているが、応募人数が少ない状況であるため、今後、実施内容の見直しを行い、効果のある方法を検討する。
市広報誌による環境関連情報の掲載回数	地球温暖化対策や再生可能エネルギー設備設置費補助金など広報誌等を通じ、情報発信する。平成30年度は、緑のカーテン設置についての1回のみ広報に載せた。さらに、地球温暖化対策や再生可能エネルギー設備設置費補助金など広報誌等を通じ、情報発信していく必要がある。